

1 【介護保険に係るテーマ研究】新しい認知症観について

認知症の人を含めた一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会である共生社会の実現の推進を目的として令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。

1-1 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

令和5年法律第65号

令和5年6月14日成立、同月16日公布

令和6年1月1日施行

※以下、「基本法」という。

目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進すること。共生社会の実現を目指す。

※共生社会＝認知症の人を含めた一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会

基本理念

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができること。
- ② 全ての人が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるようにすること。
- ③ 認知症の人にとって生活上障壁となるものを除去し、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができるようにすること。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供されること。
- ⑤ 認知症の人及び家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるようにすること。
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究等を推進し、その成果を広く全ての人が享受できる環境を整備すること。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われるようにすること。

国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を

有する。

保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者は、国及び地方公共団体が実施する認知症施策に協力するとともに、良質かつ適切な保健医療サービス又は福祉サービスを提供するよう努めなければならないとされている。

また、国民の義務として、認知症に関する正しい知識を深め、共生社会実現に寄与するよう努めなければならないと定められている。同法により、9月21日を認知症の日、9月を認知症月間と定められた。

1－2 認知症施策推進基本計画

基本法第11条第1項に基づく「認知症施策推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）が令和6年12月3日に閣議決定された。基本計画は、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るため政府が策定する。

「新しい認知症観」

「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

基本計画は、「新しい認知症観」を示した上で、第1期基本計画中に重点的に取り組むべき目標を以下のとおりとした。

【重点目標1】

一人一人が「新しい認知症観」を理解していること

【重点目標2】

認知症の人の生活においてその意思等が尊重されていること

【重点目標3】

認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができること

【重点目標4】

国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できること

※基本計画（第1期）の計画期間は、令和6（2024）年12月から令和11（2029）年度までのおおむね5年間を対象とする。

基本計画は、認知症施策の推進に当たって、地方公共団体においては、地域の実情や特性に即した多様な取組を実施することが重要としている。当市においても、基本法、基本計画に基づいて認知症施策推進計画を介護保険事業計画と一体的に策定し、認知症施策を進めていくため、ご理解、ご協力を賜りたい。

【参考】

厚生労働省HP「認知症施策」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/index.html

厚生労働省HP「共生社会の実現を推進するための認知症基本法概要」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001212852.pdf>

厚生労働省HP「認知症施策推進基本計画の概要」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001344088.pdf>

厚生労働省HP「認知症施策推進基本計画」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001344090.pdf>